

令和7年度（2025年度）熊本県eラーニング研修業務基本仕様書

1 目的

eラーニング研修により時間・場所に制約されない研修機会を提供するとともに、職員各々の課題・理解度等のニーズに応じた知識・能力の向上を図るため、eラーニングを活用した研修及び自己啓発支援を行う。

2 契約期間

契約締結日から令和8年（2026年）3月27日（金）まで

3 研修期間

契約締結後実施環境が整い次第速やかに開始（7月頃を予定）することとし、研修終了日は令和8年（2026年）3月13日（金）とする。

4 受講対象者及び必要ID数

（1）受講対象者

受講を希望する全職員

（2）必要ID数

110ID程度

※なお、IDは1日単位で、受講対象者間で自由に付け替えることができることとする。

5 対象課目

以下の全ての項目の課目をパッケージとして提供すること。

なお、提供課目は、受講可能期間内において、受講者のニーズ・理解度等に応じて複数を自由に選択して学習できるほか、繰り返し学習できることとする。

（1）業務スキル関係（25講座以上）

（例）チームマネジメント、リーダーシップ、人事評価、メンタルヘルス、文書作成、プレゼンテーション、問題発見・問題解決 等

（2）PCスキル関係（2講座以上）

（例）Word、Excel 等

（3）語学関係（2講座以上）

（例）英語、中国語 等

（4）会計・財務を含むその他（2講座以上）

（例）企業会計、簿記 等

6 実施環境

- (1) 1日単位でIDの付け替えができること。
- (2) パソコンのほか、スマートフォン及びタブレット端末等による学習方法が可能であること。
- (3) 受講対象者がインターネットで事業者のサーバーに接続し、事業者のソフトウェアの使用が可能であること。
- (4) 受講者の学習進捗状況、受講履歴等を管理（確認）する機能等を有していること。

7 完了報告

業務終了後、業務完了報告書を提出すること。

なお、同報告書には次の内容を含むこと。

- ・ 研修課目ごとの受講人数
- ・ 利用者1人あたりの受講課目数 等

8 留意事項

- (1) 受講対象者がeラーニングシステムを利用するにあたって必要なID及びパスワードについて、受講者リストの登録やID及びパスワードの発行、受講者への通知は受託者のシステムの仕様等に基づき行うこととする。
- (2) 受講対象者からの問合せに対応できる連絡体制を受託者として整備すること。
- (3) システムに不具合が生じた場合、速やかに対応するとともに、対応内容を県へ連絡することとする。
- (4) 受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑念が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、県と協議のうえ解決する。